



横浜市福祉サービス第三者評価
評価結果報告書

しらとり台保育園
しらとり台保育園つつじが丘

平成30年3月

評価実施機関

特定非営利活動法人

よこはま地域福祉研究センター

目 次

実施概要.....	1
評価結果についての講評.....	2
分類別評価結果.....	4
評価領域Ⅰ 利用者（子ども本人）の尊重.....	4
評価領域Ⅱ サービスの実施内容.....	8
評価領域Ⅲ 地域支援機能.....	12
評価領域Ⅳ 開かれた運営.....	13
評価領域Ⅴ 人材育成・援助技術の向上.....	14
評価領域Ⅵ 経営管理.....	15
利用者家族アンケート分析.....	16
利用者本人調査.....	20
事業者コメント.....	24

◆ 第三者評価実施概要 ◆

事業所名	しらとり台保育園・しらとり台保育園つつしが丘（分園）
評価機関	特定非営利活動法人 よこはま地域福祉研究センター
報告書作成日	平成30年2月23日
評価に要した期間	5カ月間

*評価方法

1. 自己評価 【実施期間：平成29年10月1日～11月30日】
 - ・第三者評価説明会后、常勤・非常勤全ての職員が記入できるようミーティングで説明をし、期日を決めて行った。
 - ・個人が記入した自己評価票をもとに、乳児クラスは各クラスで、幼児クラスは合同で意見交換しながら1項目ずつ確認した。それを持ち寄り、各クラスリーダー、主任、園長で協議・合意してまとめた。
2. 利用者家族アンケート調査 【実施期間：平成29年11月6日～11月20日】

配付：全園児の保護者127家族（本園89家族+分園38家族）に対して、園から手渡した。

回収：保護者より評価機関に直接返送してもらった。
3. 訪問実地調査 【実施日：平成30年1月19日、1月23日】
 - 第1日目
 - 午前：事業者面接調査（園長）
各クラスの保育観察～園児と一緒に昼食をとる。
 - 午後：書類調査／事業者面接調査（園長、総主任保育士、主任）
 - 第2日目
 - 午前：各クラスの保育観察～園児と一緒に昼食をとる。
 - 午後：職員ヒアリング調査（主任2名・保育士2名・管理栄養士・看護師）
事業者面接調査（園長、総主任保育士、主任）
4. 利用者本人調査 【実施日：平成30年1月19日、1月23日】
 - ・訪問実地調査の両日とも各クラスの午前中の保育時間を中心に、食事、排せつ、午睡の状況、登降園の様子等を観察。
 - ・乳児については主に観察調査、幼児については観察と食事の時間等に適宜聞き取り調査を実施。

◆ 総評～評価結果についての講評 ◆

【施設の概要】

しらとり台保育園は東急田園都市線青葉台から歩いて10分ほどの住宅街の中にあります。園は、分園であるしらとり台保育園つつしが丘を、園から歩いて4分ほどのほどの大通り沿いに設置しています。

しらとり台保育園は、昭和44年（1969年）6月に、社会福祉法人しらとり台保育園によって開設され、平成26年（2014年）4月に分園しらとり台保育園つつしが丘を開設しました。運営法人は、他に、同じ青葉区に大きな分園を持つ保育園1園と都筑区に1園、保育園を運営しています。

本園は、2階建ての明るく家庭的なぬくもりを感じる園舎で、渡り廊下でつながった5歳児保育室がありホールとしても用いています。遊具が設置された園庭と屋上があります。分園は鉄筋3階建てで1・2階は保育室、3階は広々としたホールとなっていて、屋上を園庭がわりに使用しています。

定員は、本園が90名（産休明け～5歳児）、分園が45名（産休明け～5歳児）です。開園時間は、本園、分園ともに平日（月曜日～金曜日）が7時～20時、土曜日が7時～18時30分です。

保育方針は、「豊かな人間性を持った子どもを育成する」、保育目標は「明るく、素直で、思いやりのある、優しい子ども」「自分で考え、行動できる子ども」を掲げています。

1. 高く評価できる点

● 保育士は、一人一人の子どもに寄り合い、子どもの心を受け止めています

保育士は、子どもに寄り添い、子どもの表情やしぐさ、言葉などから子どもの気持ちを汲み取り、言葉にして返し子どもの意思を把握しています。

保育士は、一人一人の子どもを大切に保育にあたっていて、子どもを注意する時にも「ダメ」と禁止や制止をすることはなく、子どもの気持ちをいったんは受け止め、それぞれの子どもの合わせた声掛けや対応をしています。子どもとの関わりの中で、子どもの出来たことを共に喜び、子どもの発見や発言に共感を示し、子どもが自己肯定感を感じられるようにしています。保育士は子どもに笑顔で話しかけ、子どもの気持ちを引き出していて、子どもたちは、素直に保育士に甘え、視線や笑顔を交差させていて、信頼関係が感じられます。

また、排泄や食事、服の着脱、手洗いなどの生活面についても、個々の子どもに合わせて丁寧に関わっています。保育士は、子どもの年齢や発達に応じた手助けや声掛けをし、毎日の繰り返しの中で、子どもが自然に自分のことが自分でできるように働きかけています。観察時にも、手洗いの後に蛇口についた石鹸を落としたり、脱いだトイレのスリッパをさりげなく揃えたりするなど、子どもが基本的な生活習慣を身につけ、自然に行動している姿を確認することが出来ました。

● 子どもたちは、のびのびと自分を表現し、園生活を楽しんでいきます。

園は、「明るく、素直で、思いやりのある、優しい子ども」を保育目標に掲げ、子どもが様々な経験を通し、園生活を楽しめるようにしています。乳児は、ゆったりとしたデイリープログラムとなっていて、それぞれの子どもの落ち着いた園生活を楽しめるよう支援しています。3歳児からは、年齢に応じて外部講師による体育指導、音楽指導、書き方指導、英語等を取り入れ、子どもが様々な経験を積める

ようプログラムを組んでいます。

晴れていれば、毎日、園庭や近隣の公園に散歩に出かけ、身体を動かし、五感を養っています。園の周囲には自然豊かな公園が数多くあり、子どもたちは四季の移り変わりを肌で感じ、落ち葉や木の実で制作を楽しんだりしています。

自由遊びの時間には、子どもたちは鉄棒や縄跳び、鬼ごっこなどで思いっきり身体を動かしたり、ままごとやブロックなどでごっこ遊びをしたり、とそれぞれが好きなことをして遊んでいます。友達と話し合っって独自のルールを決め、集団で遊ぶこともあります。0歳児から5歳児までが一緒に朝夕の合同遊びでは、幼児が0・1歳児に手遊びをして見せたり、膝にのせて歌を歌って聞かせたりと異年齢で自然に関わっている姿も見られます。いつもは元気な子どもたちも、年下の子どもに対しては細やかな優しい心遣いが出来ていて、思いやりの気持ちが育っています。

このように、家庭的な雰囲気の中、子どもたちは自分を素直に表し、園生活をのびのびと楽しんでいます。

● 職員は子どもの様子について常に話し合い、方向性を共有しています。

保育理念、保育方針、保育目標について具体的に記載した説明書を全職員に配付し、初任者研修などの研修で周知しています。クラス会議、乳児・幼児会議、給食会議、職員会議などの各種会議で情報共有を図るとともに、日常会話の中でもコミュニケーションを密にとり、全職員が子ども一人一人の様子を共有しています。

また、人材育成にも力を入れていて、運営法人の人材育成計画「人材育成についての基本方針、方法」に基づき、職位や経験、本人の希望などを考慮して、研修計画を作成し、園内研修も定期的に行われています。運営法人が主催する系列園合同の初任者、中堅、指導管理職などの職位別の研修に該当する職員が参加するほか、横浜市や青葉区などが主催する研修や横浜保育フォーラム等、外部研修にも積極的に参加しています。研修などで得た良い事例や不適切な事例は園内研修や職員会議で報告し、園でも活かせるよう話し合っています。

2. 工夫・改善が望まれる点

● 保護者との連携関係をさらに深めるための工夫が期待されます

園は、乳児は子どもの健康状態や生活を所定の様式で記入する連絡帳を用い、幼児は自由に書けるノートを用いて、毎日、密に子どもの様子について情報交換しています。保護者との会話を大切にしている、朝夕の送迎時には保護者とコミュニケーションを取り、子どもの様子について伝え合っています。

年1回保護者懇談会を実施するほか、保護者からの要望に応じていつでも個別面談や保育参観を実施していて、その旨を入園説明会や懇談会で知らせています。ただし、保護者の参加はそれほど多くなく、保護者アンケートにも実施を求める声があります。実施期間を決めて案内するなど、保護者が参加しやすい形を工夫し、保護者が実際に保育を見ることで園への理解を深め、保護者との双方向の連携関係をより深めていくことが期待されます。

◆ 分類別評価結果 ◆



3つ：高い水準にある / 2つ：一定の水準にある / 1つ：改善すべき点がある

評価領域 I 利用者（子ども本人）の尊重

評価分類 I-1 保育方針の共通理解と保育課程等の作成



- (1) 保育の理念や基本方針が利用者本人を尊重したのになっており、全職員が理解し、実践しているか。
- (2) 保育課程は、保育の基本方針に基づき、子どもの最善の利益を第一義にして作成されているか。
- (3) 日常の保育を通して子どもの意見や意思を汲み取る努力をし、指導計画に反映させているか。

- 保育方針は「豊かな人間性を持った子どもを育成する」、保育目標は「自分で考え行動できる子ども」「明るく、素直で、思いやりのある、優しい子ども」を掲げています。保育目標をホームページや園のしおりに記載するとともに、入職時の新人研修や全職員が参加する運営法人の合同研修会で周知しています。
- 保育課程は保育理念、保育方針、保育目標に基づき、家庭の状況や周囲の環境を考慮し、子どもの最善の利益を第一義に作成されていて、年度初めの職員会議で確認しています。保護者に対しては、入園説明会や懇談会で具体的に分かりやすく説明しています。
- 保育課程に基づき年齢ごとに年間指導計画、月間指導計画、週案を作成しています。
- 保育士は、その日の活動の内容や目的について、子どもの年齢に合わせて分かりやすく説明し、子どもの意見を聞いています。保育士は子どもの態度や表情などから子どもの意思を汲み取り、言葉にして返し確認しています。言語化できる子どもからは意見や要望を聞いています。子どもの声を聞いて散歩先で見つけた物を制作の素材として用いたり、発表会の配役を子ども同士で話し合っ決めて決めています。観察日にも、雪で遊びたいという子どもの声を受けて計画を変更し、雪遊びを継続する場面を確認することが出来ました。

評価分類 I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



- (1) 入園前や入園後すぐに子どもの発達状況や課題を把握しているか。
- (2) 新入園児の受け入れ時の配慮を十分しているか。
- (3) 子どもの発達や状況に応じて指導計画を作成しているか。

- 入園前に保護者に入園までの生育歴や家庭での状況を「家庭生活調査票」「健康管理問診票」に記載してもらい、それに基づき、総主任、主任、看護師が親子面接し、「入園時面接」に記録しています。離乳食や食物アレルギーがある子どもに対しては、栄養士も立ち合います。面接時に把握された情報は、職員会議で記録を閲覧をし、配慮事項などは口頭でも共有しています。
- 一人一人の子どもの様子や保護者の就労状況に合わせ、保護者と相談しながら慣らし保育を実施しています。クラス全員で見ることにはしていますが、子どもが安心できるよう入園当初は主に担当する保育士を決めています。タオルやおしゃぶりなど子どもが心理的よりどころとする物を持ち込むことができます。全ての園児に連絡帳があり、保護者とは連絡帳を用いて情報交換するとともに、登降園時には園での子どもの様子を伝え、安心して園生活を送れるようにしています。
- 複数担任のクラスはできるだけ一人は持ち上げるようにし、在園児に対応するようにしています。

- 年間指導計画はクラスで話し合っって指導案を作り、職員会議で話し合っって作成しています。月間指導計画、週案は、クラス会議で子どもの様子について話し合っって作成、評価、見直しをし、職員会議で他クラスの指導計画と調整し、共有しています。指導計画の作成にあたっては、行事後の保護者アンケートや保護者会役員会の意見なども反映しています。

評価分類 I-3 快適な施設環境の確保



- (1) 子どもが快適に過ごせるような環境（清潔さ、採光、換気、照明等）への配慮がなされているか。
 - (2) 沐浴設備、温水シャワーなど体を清潔にできる設備があるか。
 - (3) 子どもの発達に応じた環境が確保されているか。
- 衛生管理・感染症拡大予防マニュアルと清掃チェック表に基づき清掃がなされていて、園の内・外とも清潔に保たれています。まめに窓を開けたり、換気扇を回したりして換気していて、気になる匂いはありませんでした。温・湿度計を設置し、エアコン、床暖房、加湿器付空気清浄器を用いて温・湿度の管理をしています。
 - 保育室によっては音が通りやすい構造となっておりますが、書き方など落ち着いた活動をする時や食事の時には他の保育室を利用したり、他のクラスが静かな活動をしているときには隣のクラスは小さな声で歌を歌うなど、クラス間で調整し、それぞれのクラスが落ち着いて活動出来るように工夫しています。
 - 本園、分園ともに、沐浴設備、温水シャワーの設備があり、清掃や管理が行き届いています。
 - 乳児は、マットや仕切りを用い、小集団で活動出来るようにしています。午睡前には保育室を清掃してから布団を敷いていて、食べる・寝るの機能別空間を確保しています。
 - 異年齢児間の交流の場としては、本園は5歳児保育室、分園は3階ホールがあります。

評価分類 I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



- (1) 子ども一人一人の状況に応じて保育目標を設定し、それに合った個別指導計画を作成しているか。
 - (2) 子ども一人一人の発達の過程に応じた対応をし、その記録があるか。
- 0・1・2歳児は個別の月間指導計画を作成しています。幼児についても、特別な課題がある場合には個別指導計画を作成しています。個別の目標・計画は毎月のクラス会議で見直すほか、子どもの状況に変化があった場合には、随時計画の変更・見直しをしています。離乳食やトイレトレーニング、アレルギーや既往症等の個別の課題については、保護者の意向を確認しています。
 - 保育所児童保育要録を作成し、小学校に送付しています。
 - 入園時に保護者に子どもや家庭の個別の状況、要望などを「家庭生活調査票」に記載してもらっています。入園後の子どもの成長発達の記録は、乳児は毎月、幼児は2か月ごとに保育記録に記載しています。子どもの記録は、事務室の鍵のかかる棚に保管されていて、必要な時にはいつでも確認することが出来ます。進級時には、書類とともに口頭でも申し送りをしています。

評価分類 I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



- (1) 特に配慮を要する子どもを受け入れ、保育する上で必要な情報が職員間で共有化されているか。
- (2) 障害児保育のための環境整備、保育内容の配慮を行っているか。
- (3) 虐待を疑われる子どもの早期発見と適切な対応を心がけているか。
- (4) アレルギー疾患のある子どもへの適切な対応ができているか。
- (5) 外国籍や帰国子女など、文化の異なる子どもに対して適切な配慮がされているか。

- 特に配慮を要する子どもを受け入れる姿勢があります。
- ケース検討会でアレルギーや熱性けいれんなどの個別のケースについて話し合い、記録しています。熱性けいれんを起こしたり入院した際には保護者に面接し、対応について職員間で共有しています。職員は横浜市や地域療育センターの障害に関する研修に参加し、研修報告書を作成するとともに職員会議でも報告しています。記録はファイリングされて事務室に置かれていて、いつでも確認することが出来ます。
- 本園は段差があり、トイレもバリアフリー構造とはなっていません。分園は自動扉、エレベーター、車いす用トイレなどを整備しています。
- 保護者の同意を得て横浜市地域療育センターあおばからアドバイスを受けるなどしています。また、職員が障害に関する外部研修に出席したり、発達障害に関する勉強会を実施するなどするとともに、障害児に対しては個別指導計画を作成する準備は整えています。しかし、今までに障害の認定を受けた子どもの受け入れがなく、個別指導計画を作成した事例はありません。複数担任制を取り、必要に応じて個別対応することで、課題がある子どももクラスと一緒に活動出来るように支援しています。
- 虐待の定義、虐待の見分け方、虐待予防チェックシートなどの虐待防止マニュアルがあり、勉強会で職員に周知しています。虐待が明白になった場合や疑わしい場合、見守りが必要な場合には、青葉区こども家庭支援課や横浜市北部児童相談所と連携する体制を整えています。職員は、朝の観察を行い、気になることがあった時には保護者に確認するなどし、虐待の予防に努めています。
- 子どものかかりつけ医が記載した「アレルギー疾患生活管理指導表」を保護者に提出してもらい、それに基づき適切な対応をしています。内容変更時や進級時にも診断書を提出してもらっています。アレルギー児対応マニュアルがあり、勉強会で職員に周知しています。食物アレルギーのある子どもに対しては、毎月保護者に献立表を渡してチェックをしてもらい、その後担任、給食室もチェックした後に、除去食を提供しています。除去食を提供する際には、アレルギー食を先に配膳し、職員間で声に出して受け渡しをしています。専用のトレーと食器、プレートを用い、一つ一つに名前とアレルギーの有無を記載したラップをしています。提供時には保育士がそばにつき、誤食を防いでいます。幼児の遠足前には、弁当やおやつの交換をしないことを子どもたちに分かるようにクラスで説明し、意識付けを図っています。
- 外国籍などの子どもや保護者に対しては、文化や生活習慣の違いを認め尊重しています。3歳児からの英会話レッスンや国旗カードを用いたゲームなどで違う文化や国があることを子どもが理解できるように働きかけています。意思疎通が困難な場合には、ジェスチャーやイラスト、実物の写真を見せたり、スマートフォンの翻訳機能を用いるなどの対応をしています。

評価分類 I-6 苦情解決体制



- (1) 保護者がサービスについての要望や苦情を訴えやすい仕組みになっているか。
(2) 要望や苦情等を受けて、迅速に対応できる仕組みになっているか。

- 苦情受付担当者は主任、苦情解決責任者は園長で、第三者委員 2 名の氏名、連絡先を、園内に掲示するとともに重要事項説明書に明記し、入園説明会で保護者に説明しています。
- 保護者に対しては、懇談会で要望や苦情を聞いています。また、日々の保護者との会話や連絡帳、後援会（保護者会）の行事後のアンケート結果でも把握しています。今後は、無記名の保護者アンケートや意見箱の設置など、直接に声をあげない保護者の意見を幅広く吸い上げるための仕組みを設けることが期待されます。
- 外部の苦情解決窓口として、かながわ福祉サービス運営適正化委員会を紹介しています。
- 苦情対策マニュアルがあり、「苦情の流れ」を園内に掲示し、保護者に周知しています。「苦情の流れ」には、第三者委員を交えて対応する仕組みがあります。園独自で解決困難な場合には、青葉区こども家庭支援課と相談する体制が出来ています。
- 要望や苦情は記録し、ファイルされていて、データとして活用されています。

評価分類Ⅱ－1 保育内容〔遊び〕



- (1) 子どもが主体的に活動できる環境構成（おもちゃ・絵本、教材、落ち着いて遊べるスペースなど）ができているか。
- (2) 遊びが一斉活動に偏らないよう配慮しているか。
- (3) 動植物の飼育や栽培・園外活動など、自然に触れたり地域や社会に関わる体験が取り入れられているか。
- (4) 子どもが歌やリズム、絵や文字、からだを動かすなどの体験を通して、自分の気持ちを自由に表現できるよう配慮されているか。
- (5) 遊びを通して子ども同士の関係や保育士との関係が育つよう配慮しているか。
- (6) 積極的な健康増進の工夫が遊びの中でなされているか。

- ・保育室には、おもちゃや教材、絵本等が用意されています。園庭や屋上にも子どもたちが自由に使ったり、しまったりできるようおもちゃが用意されています。また、ホールや収納棚にあるおもちゃや教材も、子どもたちの要望に応じて保育士が運んで来るなど配慮しています。遊ぶおもちゃの種類別にマットを敷いたり、椅子を置いて絵本コーナーを作ったり、工夫しています。
- ・子どもたちが好きな遊びを楽しめるように保育士は見守り、遊びが見つけれない子どもには保育士も一緒に遊んでいます。クラスの中で折り紙がブームになり、紙相撲に発展し、保育士が土俵を用意したので、自由遊びの時間に多くの子どもたちが紙相撲を楽しむ姿がありました。
- ・子どもたちはカブト虫の飼育をしたり、夏にはミニトマトやゴーヤを園庭で栽培して、給食に出してもらったり、クッキングでピザに使ったりして食べています。昆虫や野菜を観察して絵を描いたり、野菜スタンプで遊んだり、どんぐりや松ぼっくりを使って制作するなど、保育士は飼育や栽培、散歩先で得られた体験などを自由に表現できるように保育活動にフィードバックしています。
- ・子どもたちは自由遊びの中で数人で楽しそうに英語の歌を歌ったり、ダンスをしたりし、合奏の時間にはいろいろな楽器遊びを楽しんでいます。また折に触れ、みんなの前で自分の言葉で発表する場面があります。各保育室には子どもたちが制作した作品が掲示してあります。
- ・子ども同士のけんかについては危険のないように見守りながら、それぞれの子どもの思いを受け止め、年齢に応じて、お互いの気持ちを言葉で表せるように、保育士が気持ちを代弁しています。時には場所を移して、保育士がゆっくり話を聞いたり、解決の糸口を提案したりしています。
- ・朝夕の合同保育の時間帯以外にも月に一度、0歳児から全員が集まり、誕生会をしています。また、年長児が乳児クラスに行き遊んだり、着替えを手伝ったり、異年齢と一緒に散歩に行くなど、普段の活動の中で異年齢の交流をしています。
- ・戸外遊びの際はネックガードのついた帽子を着用し、夏は屋上や園庭に遮光ネットを張って、紫外線対策をしています。
- ・幼児クラスは週に一度体操教室があり、専門の講師を招いて運動機能を高める取り組みがされています。日常的には、園庭で鉄棒やボール、大型遊具で遊んだり、屋上でもボールで遊ぶなど、子どもたちは戸外で身体を使って遊んでいます。近くの公園に散歩にも出かけています。乳児クラスは保育室でもマットを使ったり、階段を作ったりするなど、運動機能が高められるように工夫しています。

評価分類Ⅱ－１ 保育内容〔生活〕



- (7) 食事を豊かに楽しむ工夫をしているか。
- (8) 食事の場、食材、食器等に配慮しているか。
- (9) 子どもの喫食状況を把握して、献立の作成・調理の工夫に活かしているか。
- (10) 子どもの食生活について、家庭と連携しているか。
- (11) 午睡・休息は発達や日々の子どもの状況に応じて対応しているか。
- (12) 排泄は個人差があることを十分に配慮して対応しているか。

- ・子どもたちは前日の夕方のおやつの際に調理員から翌日給食に使う野菜の説明を受けていて、献立にも食材にも子どもたちが興味を持てるように調理員は工夫しています。時には草花をテーブルの上に飾ったり、テーブルの配置を変えたり、食を楽しむ工夫がされています。
- ・調理の場は衛生面に配慮されています。食材は旬のもの、国産のものを地元の業者から仕入れ、安全に管理されています。食器はメラニウム食器を各年齢で使用し、乳児は年齢に応じて手に持ちやすいスプーンやフォークを使用しています。
- ・栄養士は子どもたちが食べている様子を見るために保育室を訪れています。毎日、1人は0歳児クラスに入り、食事の介助をしながら離乳食の進み具合、形状の確認などを行っています。毎日保育士からその日の喫食状況を知らせてもらい、話し合う機会を持ち、献立の作成・調理に反映させています。また、多くの野菜の種類を使うことを意識した献立を作っています。
- ・毎月保護者に配布する給食献立表に、「今月のちょっといい話」として、コラムやレシピ、素材の紹介を記載し、食に関する園の考え方や取り組みを伝えています。毎日の給食は玄関のサンプルケースに展示し、お迎えの保護者に見てもらっています。
- ・懇談会の際に保護者がおやつを試食する機会を設けています。また、子どもたちに好評なメニューのレシピやクッキングの時のレシピを提供しています。
- ・午睡時は安心して心地よい眠りにつけるよう、カーテンを引いて部屋を暗くし、身体をさすったり、乳児は抱いたりしています。眠くない子どもには午睡を強要せず、静かに過ごせるようにしています。0、1、2歳児は5分おきに呼吸や体勢、顔色のチェックをしています。年中児の10月頃から午睡を週に1日ずつ減らしていき、年長児は4月から午睡を一斉活動としていません。
- ・トイレトレーニングについては、保育士が一人一人の排泄リズムを把握し、おおむね1歳10か月頃から始めています。保護者に園での子どもの様子を知らせ、家庭での様子も聞いて、子どものストレスや負担にならないよう細かく対応しています。また、おもらしをした子どもを叱ったり、心を傷つけるような対応をしないように十分配慮しています。

評価分類Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理〔健康管理〕



- (1) 子どもの健康管理は、適切に実施されているか。
- (2) 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映させているか。
- (3) 感染症等への対応に関するマニュアルがあり、保護者にも徹底しているか。

- ・子どもの健康管理に関するマニュアルがあります。それに基づき、毎日登園時にチェックシートにて健康状態など把握しています。既往症がある子どもについては、職員全員に周知し、保護者からの情報をもとに、状況が変わった場合には、その都度職員に周知を図るようにしています。
- ・嘱託医による健康診断を年に2回、歯科健診を1回実施し、記録しています。健康診断・歯科健診の結果は、保護者に保健連絡票で看護師から伝え、子どもの健康状態について共有しています。嘱託医は開園以来、感染症等についての情報をもらったり、どんなことでも相談できる良好な関係を構築しています。

- ・保健だよりを毎月発行し、歯磨きや予防接種、靴の選び方、夏の注意点など子どもの健康管理に必要な情報提供を行っています。
- ・感染症予防マニュアルを作成しています。保護者には入園時に「ほいくえんのやくそく」として、健康や登園の目安などが記載されたものを配付しています。感染症については、登園時に医師の意見書や保護者の登園届が必要な病名の一覧があり、それぞれの病気の感染しやすい時期や登園の目安を明記しています。感染症が出た場合は、すぐに一斉メールで保護者に知らせています。また保育士は園内研修等で感染症に関する知識や対応を習得し、室内や玩具等の消毒を徹底しています。
- ・食後の歯磨きは、乳児は保育士が磨いています。幼児は子どもたちが自分で磨いたあと、保育士が仕上げ磨きをしています。歯ブラシとコップは、園で毎朝殺菌庫で消毒され、常に清潔が保たれています。

評価分類Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 【衛生管理】



(4) 衛生管理が適切に行われているか。

- ・衛生に関するマニュアルがあり、マニュアルは必要があれば随時見直し、年度末に更新しています。マニュアルをもとに、保育室やトイレの清掃が行われ、園内は清潔で適切な状態が保たれています。

評価分類Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 【安全管理】



- (5) 安全管理に関するマニュアルがあり、事故や災害に備えた安全対策が実施されているか。
- (6) 事故や怪我の発生時及び事後の対応体制が確立しているか。
- (7) 外部からの侵入に対する対応策が整備されているか。

- ・安全管理に関するマニュアル「保育中における災害時対応」「災害危機管理マニュアル」「事故防止及び事故発生時対応ガイドライン」「プールの安全標準指針」等があります。万一の災害に備えた対応や職員の役割分担、地震・火災・土砂災害・津波などの際の避難手順などを明記しています。
- ・避難訓練は、いろいろな時間帯に地震、火災、不審者対応等を想定し、毎月実施しています。地域の避難場所に全園児で行くこともあります。消防署の救急救命法を受けた職員が園内研修で、他の職員の指導を行っています。
- ・棚の下に耐震マットを敷き、地震による転倒に備えています。保護者への連絡は、メール配信ソフトを使用し、一斉メールが送れるような体制を整えています。
- ・園内で起こったケガや事故については、些細なケガでも保護者に報告し、報告書を作成しています。報告書は、事故の事実だけではなく、そのことにより起こりうる二次的な事故、どうすれば防げたか、なども考えて記載するようになっています。職員会議や回覧で全職員と共有し、事故防止に努めています。
- ・外部からの不審者等の侵入防止対策として自動ロックの門扉や防犯カメラを複数台設置しています。インターフォンで、来園者の顔を必ずチェックしてから門を開錠するようにしています。不審者情報は、地域の警察の情報発信メールに登録し、青葉区からも情報を得るようにしています。

評価分類Ⅱ－３ 人権の尊重



- (1) 保育中の子どもの呼び方や叱り方などで、子どもの人格尊重を意識しているか。
- (2) 必要に応じてプライバシーが守れる空間を確保できるような工夫がされているか。
- (3) 個人情報の取り扱いや守秘義務について、職員等に周知しているか。
- (4) 性差への先入観による役割分業意識を植え付けないよう配慮しているか。

- ・職員はみな穏やかな口調で話しかけ、子どもの気持ちに寄り添い、わかりやすい言葉を使って、丁寧に話をしています。注意をしなければならない時はかたわらに呼んで視線を合わせて静かに気持ちを聞きながら、話しかけています。職員は人権を尊重することを意識しており、日ごろの保育の場面で気になった言葉かけなどに気づいた時には、お互いに言い合える環境にあります。
- ・部屋の隅や廊下、階段前のスペースを使って、プライバシーが守れる空間を作っています。また、必要に応じて空いている部屋などを使って静かに過ごしたり 1対1で話をしたりすることができます。
- ・個人情報の取扱いや守秘義務の意義については職員会議でも話し合われ、職員は周知しています。また、ボランティアや実習生にも周知しています。個人情報に関する記録は施錠できる場所に保管、管理されています。
- ・遊びや行事の役割、並ぶ順番やグループ分けなどを性別で分けたりしていません。職員は固定観念を持たずに保育ができるよう職員会議などで話し合う機会を作っています。

評価分類Ⅱ－４ 保護者との交流・連携



- (1) 保護者が保育の基本方針を理解できるよう努力しているか。
- (2) 個々の保護者との日常的な情報交換に加え、個別面談等を行っているか。
- (3) 保護者の相談に応じているか。
- (4) 保育内容（行事を含む）など子どもの園生活に関する情報を提供しているか。
- (5) 保護者の保育参加を進めるための工夫をしているか。
- (6) 保護者の自主的な活動への援助や意見交換を行っているか。

- ・園のパンフレットやしおり、入園説明会や年度初めにある懇談会、毎月の園だより等で保育方針を丁寧に知らせています。
- ・保護者との情報交換は送迎時に顔を合わせて行うほか、乳児は子どもの健康状態や生活を所定の様式で記入する連絡帳を用い、幼児は自由に書けるノートを用いて、密に連絡を取っています。
- ・いつでも保護者からの相談を受けています。保護者からの相談は内容によっては園長、総主任、主任が同席して相談に応じる体制があります。相談内容は記録され、職員間で共有しており、継続的にフォローする体制があります。
- ・園だより、クラスだよりで保育内容を知らせたり、1日の保育の様子を各クラスごとに知らせるボードを玄関に置いています。また、給食時や午睡時など普段の保育の様子を撮ったビデオをクラス懇談会で上映して園生活の情報を提供しています。
- ・3月末に次年度の年間行事予定表を配布し、保護者が行事に参加しやすいようにしています。
- ・法人が青葉区で運営する園全体での後援会（保護者会）があり、会議への場所提供などの援助をしています。また会議には園長・総主任・主任などが出席し、保護者との意見交換を行っています。
- ・個別面談や保育参観は、保護者の希望を踏まえて随時実施していますが、参加者は少なく、保護者には伝わっていないことがわかります。今後は実施期間を決めて行うように案内するなど、保護者への周知の方法を工夫し、より参加しやすい工夫が期待されます。

評価分類Ⅲ－1

地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供



- (1) 地域の子育て支援ニーズを把握するための取り組みを行っているか。
- (2) 地域の子育て支援ニーズに応じて施設の専門性を活かしたサービスを提供しているか。

- 自治会のお祭りに参加したり、スクールゾーン対策協議会や青葉区園長会に園長や主任が参加し、施設に対するニーズを把握しています。また「見学パンフレット」に子育て相談に応じていることを記載し、地域ケアプラザに大きく掲示し、パンフレットも置いています。
- 地域ニーズについて話し合いを行っています。また、一時保育を提供したり、見学者にいつでも遊びに来て欲しいと伝えています。しらとり台公園で第3木曜日の午前中に「しらとり広場」として保育士による紙芝居、大型絵本の読み聞かせ、パネルシアター、手遊び、季節の歌などを地域の子どもたちに向けて開催し始めました。今後、相談経験の豊富な看護師が中心となって、子育てに関する講習会を開催することを検討しています。

評価分類Ⅲ－2 保育所の専門性を活かした相談機能



- (1) 地域住民への情報提供や育児相談に応じているか。
- (2) 相談内容に応じて関係諸機関・団体との連携ができる体制になっているか。

- 子育て情報誌を玄関、地域ケアプラザ、コミュニティハウスなどに置いたり、子育て相談をしていることを記載した見学パンフレットを地域ケアプラザに置いて情報提供をしています。また、近くの公園で月に1回「しらとり広場」を開催し、その場で育児相談にも応じています。今後、見学パンフレットを地域の自治会の回覧板で回してもらうことを予定しています。
- さつきが丘小学校、青葉台地域子育て支援拠点ラフル、さつきが丘地域ケアプラザ、さつきが丘コミュニティハウス、横浜市北部児童相談所、横浜市青葉区こども家庭支援課、横浜市青葉区福祉センターや地域の医療機関など内容に応じて必要な関係機関をリスト化し、事務所に掲示し職員は情報を共有しています。関係機関との連携は主に総主任や看護師が行い、日常的に連携ができています。

評価分類Ⅳ－１

保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ



- (1) 保育所に対する理解促進のための取り組みを行っているか。
- (2) 子どもと地域との交流により、子どもの生活の充実と地域の理解を深めているか。

- ・バザーや運動会などの行事には、近隣住民、嘱託医、小学校、さつきが丘自治会長などを招待しています。自治会に園のテントや鯉のぼりを、休日には近隣住民や野球チーム、教会などに駐車場を貸したり、分園のホールを地域の野球チームに貸すなど日常的に交流を図っています。また、職員は、毎朝、園の前の道路の清掃をしています。雪の日は職員総出で雪かきを行い、近所の方にお礼を言われるなど良好な関係を作っています。
- ・さつきが丘東自治会の納涼祭で園児がドラム遊戯を披露したり、神奈川民間保育園協会の児童野外活動センターこどもの杜を利用してお泊り保育を行っています。5歳児は幼保小交流会の他に、今年度は小学校の先生と園で話し合い、5年生と5歳児との交流を企画しています。

評価分類Ⅳ－２ サービス内容等に関する情報提供



- (1) 将来の利用者が関心のある事項についてわかりやすく情報を提供しているか。
- (2) 利用希望者の問い合わせや見学に対応しているか。

- ・保育目標や特色などを書いたパンフレットや見学のチラシを地域ケアプラザやコミュニティハウスに置いて将来の利用者が園の最新情報を入手できるようにしています。外部の情報機関としては、青葉区保育園情報やヨコハマはぴねすぽっと、青葉区役所の保育園パネルに情報提供を行っています。
- ・利用希望者の問い合わせには総主任、主任、事務などが対応し、希望者は見学ができることを案内しています。見学は基本的には保育の様子がよくわかる午前10時頃からを勧めていますが、午睡の時間や、午後あそびなど見学者の希望に応じた時間にも対応しています。

評価分類Ⅳ－３ ボランティア・実習の受け入れ



- (1) ボランティアの受け入れや育成を積極的に行っているか。
- (2) 実習生の受け入れを適切に行っているか。

- ・ボランティア・実習生受け入れマニュアルがあります。ボランティア・実習生共にオリエンテーション時に、虐待の防止や守秘義務についての説明を行い、誓約書をとっています。ボランティアの受け入れは総主任、主任などが担当し、終了後には感想を記入してもらっています。地域の中学校の福祉体験実習も受け入れています。高校生の遊びボランティアなどの素朴な感想は、職員の刺激になっています。
- ・実習生の受け入れ担当者は総主任又は主任で、実習生の意向を確認し、効果的な実習ができるようにプログラムを作成しています。実習中は毎日担当保育士と実習生で反省会を行い、必要に応じて総主任がアドバイスをしています。実習終了時には園長又は総主任、主任と実習生が振り返りの時間を持ち、意見交換を行っています。

評価分類Ⅴ－１ 職員の人材育成



- (1) 保育所の理念や方針に適合した人材を育成するための取り組みを行っているか。
- (2) 職員・非常勤職員の研修体制が確立しているか。
- (3) 非常勤職員等にも日常の指導を行っているか。

- ほぼ全員が常勤職員で、新人から 20 年以上のベテランまでバランスのとれた職員構成となっており、産休や育休後も継続して働く職員が多く安定した人材確保ができています。複数担任制を取り、日々の登園人数や予定を見ながら、主任がフリー保育士をどのクラスに入れるのかを決めています。
- 「人材育成についての基本方針、方法」が明文化されており、経験や能力に応じた望まれる像が示されており、進むべき方向が見えるようにしています。また、今年度から全職員が「職員ふりかえりシート」に記入し、一人一人に対して総主任がコメントを入れ、職員と一緒に目標設定を行っています。年度末に再度評価表の見直しをする予定です。
- 内部研修は階層別を実施され、年に 2 回は全職員合同の研修が行われていて、非常勤も参加しています。内部研修に参加した職員は、その都度、「園内研究記録」に内容、学んだこと、感想等を書き、上司はそれを見てそれぞれの習熟度を判断します。園外研修に行った職員は報告書を作成し、全職員に回覧すると共に、必要に応じて職員会議や全体研修の日に伝達しています。

評価分類Ⅴ－２ 職員の技術の向上



- (1) 職員のスキルの段階にあわせて計画的に技術の向上に取り組んでいるか。
- (2) 保育士等が保育や業務の計画及び記録を通してみずからの実践を評価し、改善に努める仕組みがあるか。
- (3) 保育士等の自己評価を踏まえ、保育所としての自己評価を行っているか。

- 年に 2 回、全職員が自己評価表に記入し、それを基に園としての自己評価を実施しています。その結果について話し合って考察し、良い点と改善点を明文化して全職員に周知し、次年度の活動に活かしています。全体研修に大学などから外部講師を招き、講義を受け、保育技術の向上に取り組んでいます。
- 週案・日案には一人一人の子どもの様子を詳しく記載し、クラスごとに反省や評価など自己評価を記載しています。自己評価の内容を振り返り、結果を次の計画に活かしています。
- 園は、年に 2 回職員の自己評価を基に結果を 12 月の全体研修の日に職員に報告し、質疑応答を行っています。

評価分類Ⅴ－３ 職員のモチベーションの維持



- (1) 本人の適性・経験・能力に応じた役割を与え、やりがいや満足度を高めているか。

- 運営法人として「人材育成についての基本方針・方法」が明文化されており、『人材育成についての基本方針』『人材育成の方法』『キャリアパス制度』などが示されています。行事や係などを職員の担当制とし、毎年担当から担当に引き継ぎ、それぞれ自主的に運営するようにしています。また職員アンケートを実施し、その内容に基づいて担当者で話し合い、マニュアルをより詳細にするなど、業務改善につなげています。個別面接は年 2 回行われ、次年度への意向の確認などを行います。また園長と個別に話す機会を毎月持っています。総主任や主任は気になる職員に声かけをし、必要に応じて個別面接を行い、職員の意見や思いを聞き、取り入れ、職員が満足して働ける環境設定に気を配っています。

評価分類VI-1 経営における社会的責任



- (1) 事業者として守るべき、法・規範・倫理等を周知し実行しているか。
- (2) サービスの質を維持しつつゴミ減量化・リサイクル・省エネルギーの促進、緑化の推進など環境に配慮しているか。

- ・「倫理綱領」「保育従事者の心得～信頼される保育従事者として～」を明文化し、全体研修で全職員に周知しています。経営・運営等の状況は、横浜市こども青少年局所管の社会福祉法人の現況報告書に公表しています。不適正な保育についての事案の情報があった時には、タイムリーに研修会や職員会議の場で総主任から題材に基づいた話をし、それらの行為を自園で行わないように啓発をしています。
- ・「環境改善への取り組みについて」を明文化し、温度設定をこまめにすること、廃材を制作に使用すること、プールの水を花壇や清掃に使用すること、古布や古着を嘔吐処理に使用する事などを記載し、年度初めの研修で、園長より職員に伝えています。職員から子どもたちには、保育室にゴミ箱を複数用意してゴミの分別活動を教えたり、水を無駄にしないことを教えたりしています。緑化への取り組みとして園庭のプランターにへちまを植え、緑のカーテンを作っています。

評価分類VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等



- (1) 保育所の理念や基本方針等について職員に周知されているか。
- (2) 重要な意思決定にあたり、関係職員・保護者等から情報・意見を集めたり説明しているか。
- (3) 主任クラスの職員がスーパーバイザーとしての役割を果たしているか。

- ・園内研修で、総主任が「倫理」「保育理念」「保育方針」について説明し、議事録に残して周知しています。また、研修会後に出席者全員が「園内研修記録」にテーマ、内容、学んだこと、感想などを記載し、理解度を確認しています。
- ・重要な意思決定にあたっては、後援会の役員に事前に伝え、発表会など全園児の保護者が集まる場で園長から保護者に丁寧に説明し、意見があれば受け付けることを伝えています。職員には、主任クラスの職員に回り、次に職員会議や全体研修などで全職員に目的や経緯を十分に説明し理解を得るようにしています。またアレルギーに対することを検討する時などには、保育士、栄養士、看護師などが対等な立場で検討チームを編成し園をあげて最善の対応ができるようにしています。
- ・主任は、主任者研修に参加しており、計画的に育成するしくみがあります。主任は保育の様子を見て回り、個々の職員の状況を把握しています。職員も主任や総主任に相談しやすい雰囲気になり、個々に相談したり助言を得られる環境にあります。

注) 本項目は、市立保育所については非該当とします。

評価分類VI-3 効率的な運営



- (1) 外部環境の変化等に対応し、理念や基本方針を実現するための取り組みを行っているか。
- (2) 保育所運営に関して、中長期的な計画や目標を策定しているか。

- ・園長は青葉区の園長会に出席して他園での情報を得たり、青葉区役所や横浜市の情報インターネットで得ています。収集した情報は、園長、総主任、主任による会議で議論・分析し、重点改善課題について職員に伝えています。
- ・次代の運営に関しては法人の理事会で話し合い、総主任や主任も加わって新たな取り組みを実現できるようにしています。
- ・運営に関しては社会保険労務士と契約しており、アドバイスを受けながら職務規程の変更なども行っています。

◆利用者家族アンケート◆

【実施概要】

- 実施期間：平成 29 年 11 月 6 日～11 月 20 日
- 実施方法：利用者全員の家族に対し、保育園から直接手渡しで配付、
評価機関に直接郵送してもらった
- 回収率：配付 121 件、回収 90 件、回収率 70.9%

【結果の特徴】

問 1 の「保育目標・方針」は、80.0%の方が知っており、その 97.3%の方が賛同しています。

問 2～問 7 で、「満足」の回答が 80%以上の項目は、次のとおりです。

- 問 4 「基本的生活の自立に向けての取り組み」・・・84.4%
- 問 4 「給食の献立内容」・・・82.2%
- 問 4 「お子さんが給食を楽しんでいるか」・・・81.1%
- 問 5 「感染症の発生状況や注意事項などの情報提供」・・・80.0%

そのほか、問 1 の「見学の受け入れ」、問 4 「クラスの活動や遊び」「おむつはずし」、問 6 の「残業などで迎えが遅くなる場合の対応」、問 7 「お子さんが保育園生活をたのしんでいるか」などの項目で、70%以上の満足となっています。

問 2～問 7 で、「不満度」(「不満」+「どちらかといえば不満」)の回答が多かったのは、次のとおりです。

- 問 6 「保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会」・・・25.6%
- 問 6 「送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換」・・・16.7%

そのほか、問 3 の「年間計画に保護者の要望が活かされているか」で、13.3%、問 7 の「意見や要望への対応」で、10.0%となっています。

保育園の総合満足度は、98.7%となっています。(「満足」69.7% 「どちらかといえば満足」28.1%)

自由記述欄では、「子どもに対して愛情を持って接して頂いていて感謝しています」「子どもたちが毎日楽しく過ごせています」などの意見のほか「個人面談や保育参観を設けてほしい」「行事が4園合同なので別々にしてほしい」などの意見が、複数寄せられています。

しらとり台保育園 ・しらとり台保育園つつじが丘 利用者家族アンケート集計結果

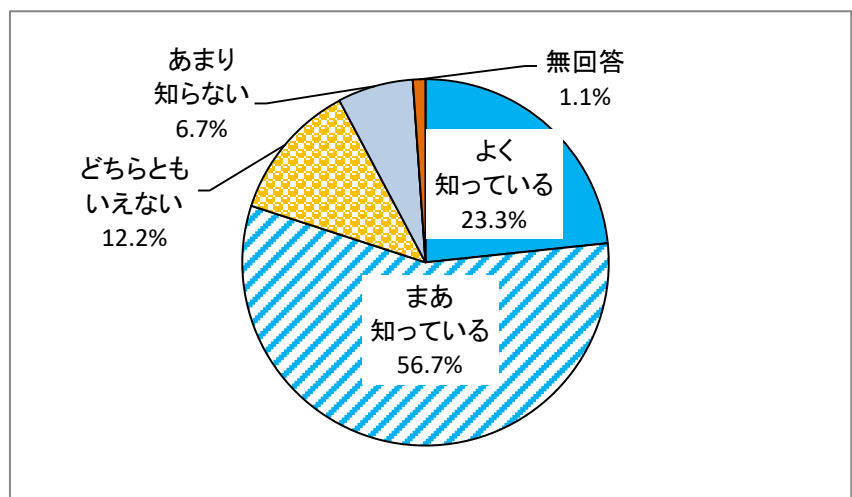
実施期間	平成29年11月6日～11月20日
調査対象	利用者家族
配布世帯数	127件
有効回答数	90件
回収率	70.9%

お子さんのクラス	0歳児クラス	1歳児クラス	2歳児クラス	3歳児クラス	4歳児クラス	5歳児クラス	無回答	(人)
	11	18	19	19	14	9	0	

※2人以上在籍の場合、下のお子さんのクラスで回答

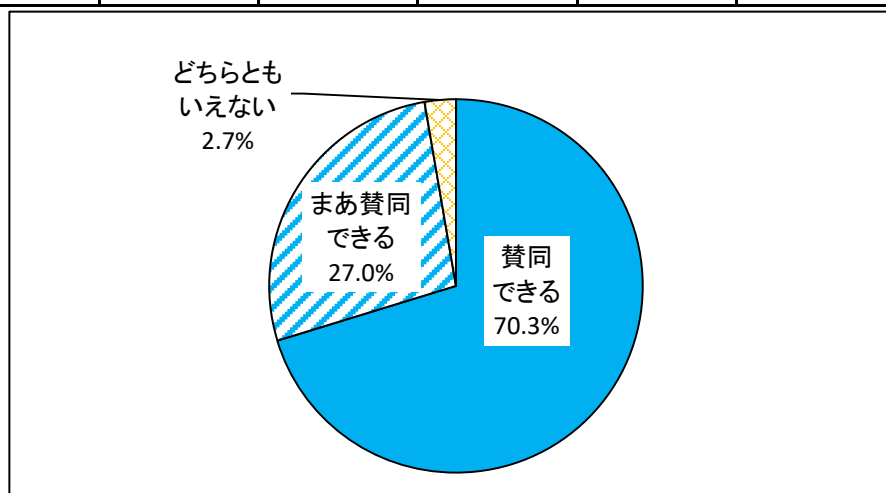
問1 保育園の基本理念や基本方針について

	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答	(%)
あなたは、この園の保育目標や保育方針をご存じですか	23.3	56.7	12.2	6.7	0.0	1.1	



1 よく知っている 2 まあ知っている とお答えの方へ

付問1 あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答	(%)
	70.3	27.0	2.7	0.0	0.0	0.0	



問2 入園する時の状況について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
見学の受け入れについては	73.3	16.6	2.2	0.0	7.8	0.0	
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	65.6	30.0	1.1	0.0	3.3	0.0	
園の目標や方針についての説明には	55.6	37.8	2.2	1.1	3.3	0.0	
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	66.7	28.9	1.1	1.1	2.2	0.0	
保育園での1日の過ごし方についての説明には	57.8	34.4	4.4	1.1	0.0	2.2	
費用やきまりに関する説明については	56.7	34.4	4.4	3.3	0.0	1.1	

問3 保育園に関する年間計画について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
年間の保育や行事についての説明には	60.0	35.6	1.1	0.0	0.0	3.3	
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	28.9	40.0	8.9	4.4	13.3	4.4	

問4 日常の保育内容について「遊び」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
クラスの活動や遊びについては	73.3	18.9	1.1	1.1	2.2	3.3	
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	66.7	21.1	5.6	1.1	2.2	3.3	
園のおもちゃや教材については	61.1	21.1	3.3	0.0	11.1	3.3	
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	48.9	33.3	5.6	1.1	7.8	3.3	
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	66.7	25.6	2.2	0.0	2.2	3.3	
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	62.2	24.4	3.3	0.0	6.7	3.3	

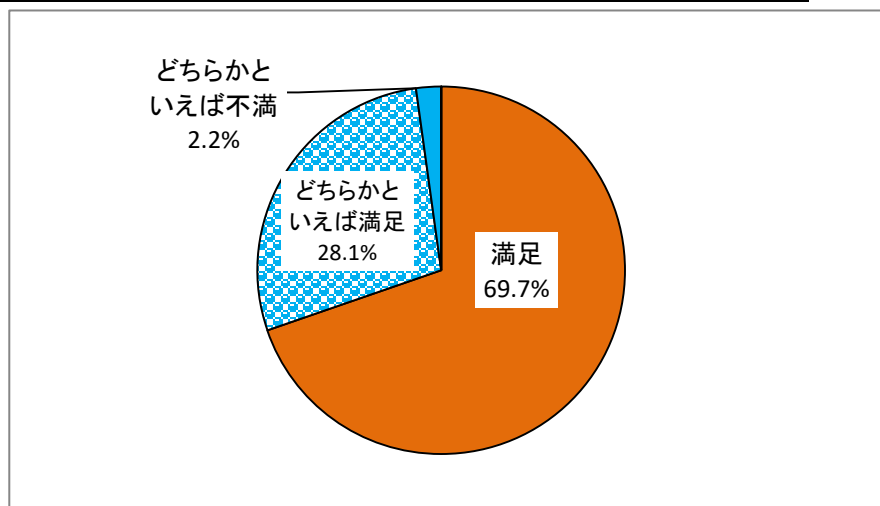
「生活」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
給食の献立内容については	82.2	11.1	1.1	1.1	1.1	3.3	
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	81.1	13.3	0.0	0.0	2.2	3.3	
基本的な生活習慣の自立に向けての取り組みについては	84.4	11.1	0.0	0.0	1.1	3.3	
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	66.7	24.4	1.1	0.0	3.3	4.4	
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	73.3	17.8	1.1	0.0	4.4	3.3	
お子さんの体調への気配りについては	68.9	25.6	1.1	0.0	1.1	3.3	
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	51.1	37.8	3.3	2.2	2.2	3.3	

問5 保育園の快適さや安全対策などについて	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
施設設備については	48.9	38.9	5.6	1.1	2.2	3.3	
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	56.7	35.6	3.3	0.0	1.1	3.3	
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	51.1	33.3	7.8	0.0	4.4	3.3	
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	80.0	15.6	1.1	0.0	0.0	3.3	

問6 園と保護者との連携・交流について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	37.8	27.8	15.6	10.0	5.6	3.3	
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	57.8	32.2	4.4	1.1	1.1	3.3	
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	60.0	32.2	2.2	2.2	0.0	3.3	
送り迎えの際、お子さんの様子に関する情報交換については	42.2	37.8	11.1	5.6	3.3	0.0	
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	51.1	44.4	3.3	0.0	1.1	0.0	
保護者からの相談事への対応には	55.6	35.6	7.8	0.0	1.1	0.0	
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応については	72.2	22.2	4.4	0.0	1.1	0.0	

問7 職員の対応について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
あなたのお子さんが大切にされているかについては	68.9	28.9	1.1	0.0	1.1	0.0	
あなたのお子さんが保育園生活を楽しくしているかについては	76.7	22.2	0.0	0.0	1.1	0.0	
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	45.5	22.2	1.1	0.0	28.8	2.2	
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	63.3	26.7	5.6	2.2	2.2	0.0	
意見や要望への対応については	46.7	35.6	4.4	5.6	6.7	1.1	

問8 保育園の総合的評価	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答	(%)
総合満足度は	69.7	28.1	2.2	0.0	0.0	



◆利用者本人調査◆

【実施概要】

- 実施日時：平成30年 1月19日、1月23日
- 実施方法：午前中の保育観察時間を中心に、各クラスの観察を実施、また、幼児とは会話の中で適宜聞き取り調査を実施。

【本園（しらとり台保育園）】

●0歳児クラス

玄関でつなぎの遊び着を着せてもらい、靴を履いて園庭に出ます。保育士がボールを倉庫から出して転がすと、「あ〜」と嬉しそうに声を出しながら追いかける子どもや自分でボールを投げる子ども、サッカーのように蹴る子どももいます。保育士と転がし合いをしている子どももいます。倉庫のシャッターをトントンたたく子どもがいます。保育士が「三輪車？」と聞くと「うん」と答え、三輪車を出してもらいました。まだ漕げませんが保育士に押しってもらって嬉しそうです。それを見て他の子どもたちも集まって来ました。「順番こね」と順番に乗って押しってもらいます。「どうぞしようね」とおろされた子どもは泣いてしまいましたが、「ごめんね、みんな乗りたいから順番ね」と保育士に抱っこされ、すぐに機嫌を直して別の遊びにいきました。給食はスプーンを持って自分ですくって食べようとしている子ども、保育士にごはんをスプーンに載せてもらって口に運ぶ子ども、スプーンを持ちながら手で食べる子ども、保育士に食べさせてもらう子どもなど様々ですが、どの子どもたちも食べる意欲にあふれていて、一心に食べています。

●1歳児クラス

ベランダのシートの上に雪が積んであります。子どもたちは帽子をかぶり、ベランダに出て行きます。冷たいのでびっくりして、部屋に戻って来る子どもがいます。「雪は冷たいのよ」と保育士に言われて、恐る恐るまた出て行き、触ってはすぐに戻って来ます。雪を思わず口に運ぶ子どももいて「おいしそうだけど、食べないでね」と保育士は慌てて声をかけます。冷たくて触れない子どもが多いので、保育士はプリンカップを渡します。カップに詰めている子どもに「かき氷みたいね」と保育士が言い、部屋から水性サインペンを出してきて、「イチゴ味がいいかな？」と雪に赤色をつけました。それを見て、自分も……と子どもたちが集まってきます。「何味がいいですか？」と保育士は聞き、子どもたちは「メロン」など答え、いろいろな色をつかっておいしそうなかき氷がたくさんできました。十分遊んだ後はお湯で足や手をきれいにし、拭いてもらいました。

マットでオムツを交換してもらう子どももいますが、ほとんどの子どもは紙パンツを脱いで、トイレに行きます。スリッパを履いて、おまるや便座に座ります。保育士は「出たね〜」と褒めたり「出なかったね、次は出るかな」と言ったり、一人一人に声を掛けます。

●2歳児クラス

トイレに順番に行きます。ほとんどの子どもたちが、スリッパを履いて、扉の中でズボン・パンツを脱いだり上げたり、スムーズにおこなっています。保育士が見ていてさりげなく手を貸す場合もあります。保育室に戻った子どもたちから石鹸をつけて丁寧に手を洗い、タオルで拭いています。保育士は流し残しがないか、など見守り、声をかけています。給食の時間、子どもたちは静かに配膳されるのを待っています。給食の歌を元気に歌い、「いただきます」を言って食べ始めます。にぎやかに話しながら食べています。お椀に残った苦手な野菜を保育士が「おいしくな〜れ」と言いながら集めて、口に運びます。残さず食べられた子どもは「ピカピカ!」と笑顔です。「おかわり〜」など声もあがり、食欲旺盛です。食後はパジャマに着替えます。子どもたちは各々パジャマ袋を持ち、その中に脱いだ体操服を入れます。上手にたんでしまう子どももいます。保育士に手伝ってもらう子どももいます。着替えが終わると、保育士に歯磨きをしてもらい、うがいをして、絵本を読んで静かに過ごします。全員の準備が終わったら紙芝居を読んでもらい、布団に入ります。

●3歳児クラス

朝、登園してくると体操服に着替えて、園庭に出ます。同じクラスの友だちを見つけて、好きな遊びをします。数人でジャングルジムで遊んだり、ままごとのコーナーで遊んだり、追いかっこをしたり、鉄棒で前回りをする4,5歳児を見て、ぶら下がったり、足をかけようとがんばっている子どもたちもいます。保育士は危なくないよう見守りながら手を貸したり、「すごいね」など声をかけています。2歳クラスから5歳クラスまで並んで朝の体操をします。子どもたちはよく覚えていて、元気よく身体を動かしています。

給食の後の絵本の読み聞かせの時、「先生、〇〇ちゃんがお隣してくれない〜」と、隣に座るのを嫌がる友だちがいることを訴える子どもがいます。保育士はその子どものそばに行って「お隣に座りたいんだって」と声を掛けると、「いいよ」と答え、仲良く並んで絵本を見ることができました。歯磨きは保育士の歯磨きの歌に合わせて自分たちで磨きます。「奥歯には虫歯菌が詰まっているからしっかり磨いてください」と保育士に言われ、子どもたちは真剣な様子で歯磨きをしています。その後仕上げ磨きをしてもらい、ブクブクうがいをします。

●4歳児クラス

手袋、ジャンパー、帽子の準備をして、2人ずつ手をつないで少し離れた園の駐車場に雪遊びに行きます。駐車場は誰も入っていないので、一面真っ白、かなりの深さです。子どもたちは遊び方の注意を保育士から聞いたあと、一斉に走り出します。雪合戦をしているグループがあります。しばらくすると雪が当たって泣いている子どもがいます。泣いている子どもに保育士は「雪合戦ってそういうもんだよ、いやだったらいや、って言おう」と声をかけ、子どもの様子を見守っています。2、3人の子どもが雪を転がしていき、雪だるま作りを始めます。すると別のグループが頭の部分を作って「合体!」と載せました。もっと大きくしたい、と雪を着けていくと、寸胴ですが大きな物ができ、小さなお団子をつけて目もできました。子どもたちは濡れて冷たくなっても元気に遊び、雪だるまと記念撮影をして帰りました。園に着くと濡れた靴下やズボンを着替え、給食です。保育士は献立を伝え、前日調理員さんから見せてもらった野菜の確認をします。子どもたちは楽しそうにしゃべりながら食事をします。食欲旺盛でお代わりも進みます。

●5歳児クラス

子どもたちは雪遊びに出かける前に、部屋に戻った時の着替えを準備します。保育士の「ズボン」「靴下」などの声かけに合わせて、各自のかごの中から自分の着替えを出します。室内で体操をしたあと、帽子、上着を着て、真っ白な園庭に出ます。つつじが丘（分園）の5歳児も合流しました。砂場道具を出し、大きなスコップを持った保育士も出てきました。保育士から遊び方の注意を聞き「どうぞ」と言われると、子どもたちは「きゃ〜！」と一斉に歓声をあげて園庭を走り出します。保育士対子どもたちで雪合戦をします。保育士も必死で逃げ、子どもたちは雪の玉を投げながら追いかけています。「転んでも痛くない！」と驚く声をあげたり、ハアハア息を弾ませながらも休まず追いかけて、「手が冷たい！」と言いつつも次々雪の玉を作って投げたり、「ちょっと休憩」と座り込む子どももいます。小さな雪だるまをたくさん並べている子どもも保育士と一緒に大きな雪だるまを作るグループもあります。カップでかき氷屋さんをしている子どももいます。皆、思い思いに雪遊びを楽しんでいます。走りまわってどの子どもたちの顔も真っ赤になっています。「暑い！」とジャンパーを脱ぐ子どももいました。

●誕生会

0歳児クラスから5歳児クラスまで全員が集まります。朝の歌、挨拶の歌、挨拶のあと、園長先生の話があり、誕生会が始まります。歌に合わせて1月生まれの子どもたちが前に出て行き、名前と何歳になったか、を答えます。おめでとう、と皆で拍手をします。0歳や1歳児クラスの子も真似をして、拍手をしています。ハッピーバースデーの歌を皆で歌います。子どもたちのお楽しみの保育士の出し物は五感を使ったクイズです。途中、0、1歳児クラスは子どもの様子を見て少しずつ部屋にもどっていきました。目隠し布の後ろでカスタネットやタンバリンを鳴らしたり、新聞紙を裂き、音を当てます。キーボードを使って救急車や花火の音などを当てます。布の後ろから軍手をはめた手を出して、誰の手か当てたり、匂い、感触とクイズが続きます。最後は保育士の二人羽織です。毛糸のそば、みかん、大福を食べます。子どもたちは初めてみる二人羽織に大興奮で、大きな声で方向を教えたり、応援していました。

【分園 しらとり台保育園つつじが丘】

●0・1歳児クラス

子どもたちは、カップを積み重ねて遊んだり、カップを頭の上に載せたり落としたりを楽しんだり、ペットボトルのおもちゃを転がしたり、ぬいぐるみを抱っこしたりするなど、保育室の中を自由に動いてそれぞれが好きなおもちゃで遊んでいます。1歳児がよちよち歩きの0歳児の手を取って歩く姿もありました。おもちゃの取り合いになることもありますが、保育士が言葉を掛けると、「貸して」「どうぞ」とやり取りができていました。オムツを交換してもらおう0歳児もいますが、トイレに順番に行き、スリッパを履いて、おまるや便器に座ります。保育士は「すごいね」「出たね」と褒めたり、出なかった子どもには「また行こうね」と声をかけます。給食の時間、まだ遊びたくてなかなか座れない子どもに「おなかのスイッチを押すね」と保育士がおなかを押す真似をすると、きちんと椅子に座ることができました。給食の時間には栄養士も入り、保育士と一緒に「モグモグ」「大きいお口、上手ね」など声をかけながら介助しています。手づかみの子どももいますが、多くの子どもがスプーンを使って意欲的に食べ

ています。

●2・3 歳児クラス

順番にトイレに行きます。男児は立ち便器を使っています。トイレを出る時にはスリッパを後ろ向きにそろえて脱いでいます。スマックを着て帽子をかぶります。雪で遊ぶことにわくわくして、何をして遊ぶかの話で盛り上がっています。外階段を上って屋上に行きます。屋根のない階段は真っ白に雪が積もっていて、「わぁ〜」「雲の階段みたい！」とますますテンションが上がります。屋上に一面に積もった雪を見て「きゃ〜」と歓声が上がります。足跡をつけて楽しんだり、雪の上を転がる子どももいます。「雪よこんこ」と歌い出す子どももいます。雪だるまを作ろうと転がしだすと何人かが協力して、どんどん大きくなりました。保育士の助けもあり、頭の部分もできました。その後、みんなが思い思いに丸めた玉やカップで抜いた雪をつけるので、ぼこぼこの頭になってしまいましたが、皆嬉しそうです。どの子どももたっぷり雪遊びを楽しみました。給食の時間、手を膝に置き配膳されるのを静かに待っています。お当番さんの掛け声で「いただきます」をして食べます。静かに黙々と食べ、お代わりをする子どももいます。皆あっという間に食べ終わりました。

●4・5 歳児クラス

本園に移動します。雪の上を歩く時の注意を聞いて出かけます。子どもたちは雪合戦をしよう、などとワイワイ話しながら歩きます。柔らかい真っ白な雪や溶けて土と混ざったドロドロした雪、凍った雪の上などいろいろな雪の感触を楽しんでいます。大通りから住宅地に入ると、一面の雪景色が広がっていて、子どもたちから「わ〜」「北極みたい〜」など歓声が上がります。坂で滑ってしまう子どももいますが、どの子どもも笑っていて楽しそうです。雪に埋もれているような車や雪かきをしている車両など、普段とは違う街の景色に子どもたちの興奮は続きます。雪かきをしている地域住民から「偉いね」と声を掛けられると、「雪かき、ありがとうございます」と答えるなど、なごやかなやり取りが見られました。

お腹をすかせて帰ってきました。雪で遊んだ話をしながら、楽しそうに給食を食べた後は、洗面台で歯磨きをし、口をゆすぎます。トイレに行き、使っていたタオルはたたんで、コップと一緒にリュックにしまい、かごから新しいタオルを掛け、午後の活動が始まります。

●誕生会

0・1 歳児クラスは、2・3 歳児クラスとの間の扉を開け、椅子に座って誕生会に参加します。歌に合わせて1月生まれの子どもたちが前に行きます。緊張して泣いてしまった乳児は椅子に座ったまま参加します。冠をかぶせてもらい、ペンダントをかけてもらいます。名前と何歳になったかを答えると、「おめでとう」と皆で拍手をします。ハッピーバースデーの歌を歌い、子どもたちから「何色が好きですか?」「好きな食べ物は何ですか?」などの質問に誕生月の子どもが答えます。保育士の出し物は手品です。白のシャツに黒のズボン、赤の蝶ネクタイに黒の画用紙で出来たシルクハット風帽子をかぶった4人の保育士が音楽に合わせて登場し、それぞれの保育士が音楽に合わせて手品を披露するたびに歓声があがりました。

◆ 事業者コメント ◆

しらとり台保育園 ・ 同 つつしが丘（分園）

..... 第三者評価を受審して

しらとり台保育園は、昭和44年6月に地域の方々の要望に沿って開園し、平成26年4月に開園した、つつしが丘（分園）とともに、地域に根差した保育所づくりを進めて現在に至っています。

今回、初めて第三者評価を受審しましたが、保育業務全体を見直すとても良い機会となりました。

これまでも、長い歴史の中で、保護者や職員、地域の皆様など多くの方々から寄せられた意見や提案を積極的に取り入れるとともに、一方では、職員会議や園内・園外研修を通して様々な課題の認識、解決方法等の共通理解を深化させることで保育の質の向上に努め、なによりも子どもたちにとって、安全・安心で居心地の良い環境づくりを進め、一定の評価を得てまいりました。

こうした中で、今回受審した結果には不安もありましたが、「総評」の中では高い評価を受け、また、「分類別評価結果」においてもほとんどでAランクの評価をいただきほっと一息つきましたが、一方で、今まで気づけなかったことや、ハッとすることを何点か指摘され、今後の保育を進めるうえで、大変参考になりました。

また、「利用者家族アンケート」の結果分析では、保護者の総合満足度が100%近くに達しているものの、項目別で数点、不満度（「不満」＋「どちらかと言えば不満」）が10%を超えたものが数点あった事が明確に示され、今後の改善点が浮き彫りになったことが大きな収穫でした。

以上、今回受審した結果については、いろいろと参考になった点も多く、「第三者評価」の必要性を再認識できたことが、収穫の一つであったと思います。

今後、情報公開や説明責任が引き続き求められる中で、今回の評価を真摯に受け止め、順次改善を図っていくことが急務だと思っております。

最後になりましたが、評価を担当して下さったメンバーの皆様には、細部に亘って親切で行き届いたアドバイスをたくさんいただき、おかげさまで有意義に受審を終ることができました。

本当にありがとうございました。

福祉サービス第三者評価 評価機関

特定非営利活動法人 よこはま地域福祉研究センター

〒231-0013 横浜市中区住吉町二丁目 17 番地 金井ビル 201 号室

TEL : 045-228-9117 FAX : 045-228-9118

URL : www.yresearch-center.jp/ E-mail : top@yresearch-center.jp



かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第 26 号

横浜市福祉サービス第三者評価指定機関 第 17 号

川崎市福祉サービス第三者評価認証機関 第 14 号

横浜市指定管理者第三者評価機関 認定番号 25-01

東京都福祉サービス第三者評価認証評価機関 認証番号 機構15-232

全国社会福祉協議会社会的養護関係施設第三者評価機関 2510-002-02
